

5	青少年・治安対策本部	子ども・若者問題対策の推進
事業概要	<p>1 青少年育成総合対策の推進 昨今の社会の急激な変化に伴い、子ども・若者をめぐる情勢は、従来とは様相を異にし、困難かつ迅速に対応しなければならない問題が数多く生じている。こうした状況を改善するため、子ども・若者の問題に関わる主要な部署と連携した青少年育成総合対策の推進を図っている。</p> <p>2 子ども・若者問題対策の方向性</p> <p>(1) 東京都子ども・若者問題対策会議による全庁横断的な取組 子ども・若者をめぐる諸問題について、各局で連携して政策の方向を検討し、取組を進めていくために全庁横断会議を設置 現在、子どもの安全対策、非行少年の立ち直り支援、若者の自立等支援など10の課題を設け、課題ごとに取組を展開</p> <p>(2) 若年者の自立や非行少年の立ち直り支援 ア ひきこもり等の防止・早期発見・継続支援のためのネットワークの構築、ひきこもり等の状態にある若者の社会参加支援など、総合的なひきこもり対策の推進 イ 主に18歳以上の若者の悩みや不安の解消を図るため、総合的な相談窓口の運営 ウ 非行少年の立ち直りを図るための支援</p> <p>(3) 地域と協働した子どもの育成 ア 東京子ども応援協議会の運営 イ 心の東京革命の推進とあいさつ運動の全都展開</p> <p>(4) 有害環境から子どもを守る取組 ア 青少年健全育成条例の運用及びインターネット・ゲーム対策の推進 イ インターネット・携帯電話対策の推進</p>	

- 平成 16 年 11 月 インターネットによるひきこもり相談(「東京都ひきこもりサポートネット」)の運営開始
「ひきこもりに係る連絡調整会議」設置
- 17 年 3 月・19 年 3 月 東京都青少年の健全な育成に関する条例改正
- 17 年 6 月 「東京子ども応援協議会」設立総会開催
- 10 月 「テレビゲームと子どもに関する協議会」設置
- 12 月 インターネット、ゲームに関する家庭のルール作りを支援する冊子「作ってみよう!ファミリールール」の作成
- 18 年 6 月 「不登校・ひきこもり相談ガイドブック」の作成
- 10 月 東京都青少年問題協議会から、少年院等を出た子どもたちの立ち直りを、地域で支援するための方策について答申
- 19 年 1 月 「東京都子ども・若者問題対策会議」設置
- 1 月 「子どもに万引をさせない連絡協議会」設置
- 3 月 「若年者自立支援調査研究に関する検討会」設置
- 4 月 「少年院出院者の立ち直りを図るための保護司活動支援協議会」設置
- 7 月 「東京都ひきこもりサポートネット」電話相談開始
- 10 月 第 2 回「少年院出院者の立ち直りを図るための保護司活動支援協議会」開催
- 20 年 2 月 第 3 回「少年院出院者の立ち直りを図るための保護司活動支援協議会」開催
- 4 月 「ネット・ケータイに関する関係局連絡会議」設置
- 5 月 「平成 19 年度若年者自立支援調査研究」報告書公表
- 6 月 「東京都子ども・若者問題対策会議」第 5 回対策会議開催
- 7 月 第 4 回「少年院出院者の立ち直りを図るための保護司活動支援協議会」開催
- 7 月 「東京都ひきこもりセーフティネットモデル事業(足立区)」の実施
- 8 月 「東京都ひきこもりセーフティネットモデル事業(新宿区)」の実施
- 8 月 非行少年立ち直り支援ワンストップサービス施設「ぴあすぽ」開設
- 8 月 東京都若者社会参加応援ネット「コンパス」(ひきこもり等の若年者支援プログラム事業)の開始
- 8 月 「ひきこもり等の若者応援事業合同説明会と個別相談会」の開催
- 9 月 「通信制サポート校・東京ネットワークフェスタ'08」の開催
- 9 月 「東京都ひきこもりサポートネット」携帯メール相談開始
- 10 月 「東京都ひきこもりセーフティネットモデル事業(新宿区、足立区、西東京市)」の実施
- 10 月 「不登校フォーラム～在学中から卒業後まで～」の開催
- 10 月 高校中退者向けリーフレットの作成
- 10 月 子ども若者問題対策会議緊急イベント「ネット・ケータイ」r.ラウンド」開催
- 11 月 東京都青少年問題協議会から、「若者を社会性をもった大人に育てるための方策について」意見具申
- 11 月 「東京都子ども・若者問題対策会議」第 6 回対策会議開催

- 11月 ひきこもりの家族向けリーフレットの作成
(リーフレット等を活用した地域支援員向け講習会の開催
1月・1回、2月・2回)
- 12月 東京都青少年問題協議会に、メディア社会が広がる中での青少年の健全育成について諮問
- 21年 1月 協力雇用主制度普及、啓発DVD・ポスター「あなただからできる協力雇用主」作成
- 1月 第5回「少年院出院者の立ち直りを図るための保護司活動支援協議会」開催
- 2月 フォーラム「斎藤環氏に聴くひきこもりへの対応～ひきこもるわが子のために、今できること～」の開催
- 2月 「東京都子ども・若者問題対策会議」第7回対策会議開催
- 3月 「若年者自立支援調査研究(ひきこもりの実態調査)」調査結果公表
- 3月 「フィルタリングに関する実態調査」調査結果公表
- 3月 フィルタリング啓発リーフレットの作成
- 3月 「東京都青少年の健全な育成に関する条例のあらまし」作成
- 4月 「早期からの『しつけ』の後押し事業」開始
- 5月 「心の東京革命推進会議」開催
- 5月 「東京都ひきこもりセーフティネットモデル事業(渋谷区)」の実施
- 5月 「ひきこもり等の若者応援事業合同説明会」の開催
- 5月 「平成20年度若年者自立支援調査研究講演会」の開催
- 5月 「ネット・ケータイに関する関係局連絡会議」開催
- 6月 「子ども応援協議会総会」開催
- 6月 「中学生の職場体験協議会」開催
- 6月 第6回「少年院出院者の立ち直りを図るための保護司活動支援協議会」開催
- 6月 「早期からの『しつけ』の後押し事業」民間商業施設での実施を開始
- 7月 東京こどもネット・ケータイヘルプデスク開設、オープニングセレモニーの実施
- 7月 東京こどもネット・ケータイヘルプデスク周知用チラシの作成
- 7月 八都県市首脳会議「フィルタリング設定に関する要望」実施
- 7月 「区市町村青少年立ち直り支援モデル事業(大田区、八王子市)」開始
- 7月 「親子のためのシンポジウム」開催
- 7月 「東京都若者総合相談(・・)/若ナビ」開設、電話相談開始
- 7月 「若者の自立等支援連絡会議」設置
- 8月 「スポーツフェア(バレーボール編・野球編)」開催
- 9月 「通信制サポート校・東京ネットワークフェスタ'09」の開催
- 9月 「不登校・若者自立支援フォーラム～あきらめないでまだある手立て～」の開催
- 10月 「ひきこもり相談マニュアル」(相談機関向け)の作成
- 10月 「警視庁ハイテク犯罪対策シンポジウム」開催
- 10月 「ネット・ケータイに関する関係局連絡会議」開催
- 10月 「八都県市ネット・ケータイシンポジウム」開催

これまでの経過

- 11月 「東京都若者総合相談(・・) / 若ナビ」メール相談開始
- 11月 第4回「東京あいさつフェスタ」開催
- 22年 1月 東京都青少年問題協議会から、「メディア社会が広がる中での青少年の健全育成について」答申
- 1月 「中学生の職場体験発表会」開催
- 1月 「ひきこもり相談マニュアル」を活用した支援員向け講習会の開催(1月・1回、2月・1回)
- 1月 「東京都若者総合相談(・・) / 若ナビ」公開研修の開催
- 2月 第7回「少年院出院者の立ち直りを図るための保護司活動支援協議会」開催
- 2月 地域支援者向け講習会の開催
- 3月 「若者の自立等支援ガイドブック」の作成
- 3月 「年齢別未然防止対策の調査検討報告書」の作成
- 3月 「東京こどもネット・ケータイヘルプデスク」の愛称を「こたエール」と決定
- 3月 「こたエール」ポスター、リーフレットの作成
- 3月 「東京都青少年ネット・ケータイシンポジウム」開催
- 5月 ひきこもりに関する講演会「中村伸一氏 ～ひきこもりの若者と暮らす家族へのアドバイス～」開催
- 5月 「若者社会参加応援事業合同説明会」開催
- 5月 「心の東京革命推進会議」開催
- 6月 「子ども応援協議会総会」開催
- 6月 「中学生の職場体験推進協議会」開催
- 6月 「フィルタリングに関する実態調査」調査結果公表
- 6月 「子供のネット・ケータイトラブルの現状について(「こたエール」平成21年度相談実績)」公表
- 7月 「子どもに万引きをさせないシンポジウム」開催
- 7月 「ひきこもり等に関する年齢層別未然防止対策の調査検討結果に関する講習会」開催
- 8月 「区市町村における若者の自立等支援体制の構築に関するテーマ別説明会」開催
- 9月 「通信制サポート校・東京ネットワークフェスタ'10」開催
- 9月 不登校・若者自立支援フォーラム「～今、私たちにできること～」開催
- 10月 「警視庁ハイテク犯罪対策シンポジウム」開催
- 11月 「東京都若者総合相談(・・) / 若ナビ」相談員派遣型面接事業試行開始
- 12月 東京都青少年の健全な育成に関する条例改正
- 23年 1月 「地域支援者向けハンドブック」の作成
- 1月 「中学生の職場体験発表会」開催
- 1月 第1回「携帯電話端末等推奨基準検討委員会」開催
- 2月 第5回「東京あいさつフェスタ」開催
- 2月 第2回「携帯電話端末等推奨基準検討委員会」開催
- 2月 「平成22年東京都青少年の健全な育成に関する条例の主な改正点」作成
- 2月 地域支援者向け講習会の開催
- 3月 「東京都青少年の健全な育成に関する条例のあらまし」作成

これまでの経過	<p>3月 第3回「携帯電話端末等推奨基準検討委員会」開催</p> <p>3月 第4回「携帯電話端末等推奨基準検討委員会」開催</p> <p>3月 第8回「少年院出院者の立ち直りを図るための保護司活動支援協議会」開催</p>
---------	--

「東京子どもネット・ケータイヘルプデスク」の運営

青少年の抱えるインターネットや携帯電話に関するトラブルや悩みの解決に向けた適切な対応を行うため、青少年やその保護者などが気軽に相談できる総合的な窓口として運営。電話、及びインターネット（携帯電話、PC）で相談受付。併せて、分析業務、調査・情報収集業務、事業者等への情報提供及び情報収集業務も行っている。

インターネット、ゲームに関する家庭のルール作り

親子の絆を深めつつ、インターネットやゲームの悪影響から青少年を守るため、各家庭でのルール作りの支援策として、保護者等を対象としたグループワーク形式「ファミリールール講座」及び講演会形式「出前講演会」を開催。

平成22年度より、保護者の受講機会の増加を図るためその実施規模を拡大している。

あいさつ運動

事務事業評価による検討を経て「体験を通じた子どもの健全育成」として拡充。今後は、コミュニケーションの入口である「あいさつ」に加え、子どもたちが他人と交流し、ひとつのことをやり遂げるなどさまざまな体験を通じて社会の基本的なルールや人との関わり方を学ぶとともに、社会が自分とは異なる立場や価値観をもった人々で成り立っていることを実感させることを目指す。アスリートやアーティストとの交流を通じて親子で学ぶ「あいさつ・ふれあいチャレンジプロジェクト」を各地で実施するなど各種事業を展開。

ひきこもり等社会参加支援事業

ひきこもりで悩んでいる本人や家族、友人を対象としたインターネットと携帯電話によるメール相談及び電話による相談を実施している。

ひきこもり等の若年者支援プログラムに基づく支援事業（通称名：東京都若者社会参加応援ネット「コンパス」）を、NPO法人等の支援団体に委託して実施し、ひきこもり等の状態にある若年者やその家族への支援を行うとともに、支援団体の組織体力の維持・向上を図っている。

ひきこもり等防止対策事業

不登校経験者や高校中退者など、ひきこもりに陥る可能性がある者に対して、各地域において教育、福祉、保健医療、就労等の行政分野や関係機関、地域団体などが緊密に連携したネットワークを構築し、個に応じた適切な支援を講じることで、ひきこもりの未然防止を図っている。

若者の非社会的行動に係る対策事業

主に18歳以上の若者で、人間関係の悩み、漠然とした不安、孤独などを感じている者を対象とした相談窓口を開設し、電話及びメールによる相談を実施している。

携帯電話端末等推奨基準検討委員会の設置

東京都青少年の健全な育成に関する条例第5条の2に基づき同条例施行規則において携帯電話端末等の推奨基準を定めるに当たり、当該推奨基準を検討するため、携帯電話端末等推奨基準検討委員会を設置した。

今後の見通し

東京都子ども・若者問題対策会議

若年者の自立支援、家庭の教育力向上を新たに課題に含め再構築した、子ども・若者をめぐる10の課題を中心に、引き続き関係局で連携した取組を推進する。

非行少年の立ち直り支援

保護司活動支援協議会等を活用し、少年院出院者を始めとする非行少年の立ち直り支援施策を推進する。

東京都青少年問題協議会

23年度中に新たなテーマについて検討を開始、24年度以降に答申または意見具申を行う。

あいさつ運動

アスリートとの交流を通じてあいさつの大切さを訴える「あいさつ・ふれあいチャレンジプロジェクト」の実施や、コントやゲームを通じてあいさつを身近に感じてもらう「あいさつキャラバン隊」を都内各地に派遣するなど多様な取組により、引き続き全都的な「あいさつ運動」を展開。

ひきこもり等社会参加支援事業

- 効果的な「ひきこもり等の若年者支援プログラム」を確立するため、検討会を実施。
- 「ひきこもり等の若年者支援プログラム」をNPO法人等の支援団体に普及・定着させる効果的な方策の構築に向け、調査検討を実施。

ひきこもり等防止対策事業

- 「東京都ひきこもりセーフティネットモデル事業」の成果を普及。
- 「地域支援者向けハンドブック」を作成し、地域における支援を推進。

若者の非社会的行動に係る対策事業

- 「東京都若者総合相談(・・) / 若ナビ」派遣型面接相談を試行。都内区市町村における若者育成支援体制、全国の先進事例等について実態調査を実施。

携帯電話端末等の推奨

保護者が青少年に携帯電話やPHSを持たせる必要がある場合に、携帯電話端末等や利用する機能を選ぶ際の目安となるように、青少年の年齢に応じて青少年の健全な育成に配慮している携帯電話端末等や機能を推奨する。

問い合わせ先

青少年・治安対策本部 総合対策部 青少年課

電話

03-5388-3172